

健康福祉

■ 国民年金

1 被保険者数

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
被 保 険 者 数	第1号被保険者	10,575	10,250	9,904	9,641	9,433	
	第3号被保険者	3,703	3,482	3,176	3,007	2,760	
	任意加入	60歳未満	10	11	14	18	16
		60歳以上	65	62	69	80	81
	計	14,353	13,805	13,163	12,746	12,290	
免 除 者 数	法 定	1,366	1,375	1,375	1,386	1,374	
	申 請	3,253	3,164	3,060	2,947	2,834	
	計	4,619	4,539	4,435	4,333	4,208	

※被保険者数には、不在被保険者を含まず。

2 年金受給の状況

(単位：件・千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額								
老齢	43,188	29,476,802	43,054	29,548,577	42,825	29,440,572	42,739	30,103,416	42,472	30,867,702
障害	2,558	2,189,403	2,516	2,147,034	2,498	2,119,827	2,515	2,177,180	2,494	2,211,004
遺族	304	221,060	309	227,940	307	222,176	281	209,454	270	206,656
老福	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	46,050	31,887,265	45,879	31,923,551	45,630	31,782,575	45,535	32,490,050	45,236	33,285,362

老齢＝老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金

障害＝障害年金、障害基礎年金

遺族＝遺族基礎年金、遺族福祉年金、母子福祉年金、遺児年金、寡婦年金

老福＝老齢福祉年金

■ 保 険

1 国民健康保険

(1) 加入状況とその推移 (各年度末現在)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯	総世帯数	49,182	49,274	49,336	49,358	49,293
	加入世帯数	16,618	16,325	15,830	15,374	14,869
	加入率(%)	33.79	33.13	32.09	31.15	30.16
人口	総人口	123,146	121,365	119,599	117,821	115,669
	被保険者数	26,102	25,221	24,094	23,090	22,057
	加入率(%)	21.20	20.78	20.15	19.60	19.07

(2) 令和7年度国保会計(事業勘定)当初予算のあらまし

(単位:千円)

歳 入		歳 出		
国民健康保険税	2,150,335	総務費	132,688	
使用料及び手数料	651	保 険 給 付 費	療養諸費	7,628,038
国庫支出金	374		高額療養費	1,234,457
県支出金	8,977,140		移送費	201
財産収入	1,956		出産育児諸費	30,013
繰入金	882,240		葬祭諸費	12,000
繰越金	100,000		傷病諸費	1
諸収入	27,322		小計	8,904,710
			国保事業費納付金	2,855,602
		保健事業費	205,029	
		基金積立金	1	
		公債費	500	
		諸支出金	31,488	
		予備費	10,000	
計	12,140,018	計	12,140,018	

(3) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(基礎課税額)令和7年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
56.41%	29.73%	13.86%	7.50%	25,200円	18,400円	66万円

(4) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(後期高齢者支援金等課税額)令和7年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
57.32%	27.59%	15.09%	2.70%	8,400円	7,200円	26万円

(5) 保険税率、賦課割合、課税限度額の推移(介護納付金課税額)令和7年度

賦課割合(本算定軽減前)			税 率			課税限度額
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
55.90%	31.03%	13.07%	2.20%	10,800円	5,200円	17万円

(6) 調定、収入額の状況 (令和6年度)

		現年度分	滞納繰越分
調定額 (円)		2,305,694,400	361,750,288
	1世帯当たり (円)	151,900	23,832
	1人当たり (円)	101,855	15,980
収納額 (円)		2,225,079,211	67,326,083
収納率 (%)		96.50	18.61

(年平均被保険者数：22,637人、同世帯数：15,179世帯)

(7) 事業の内容と状況

ア 療養の給付等及び療養費等給付

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養の状況	受診件数 (件)	490,399	480,080	458,447
	受診率 (%)	1,972	2,010	2,018
	療養日数 (日)	542,600	525,408	498,520
	費用額 (円)	10,176,831,003	10,214,400,563	9,957,820,197
	1人当たり費用 (円)	409,152	427,685	438,226
保険者負担	療養の給付等 (円)	7,494,424,123	7,517,873,181	7,324,674,469
	療養費等 (円)	41,563,104	37,901,434	44,425,678
	計 (円)	7,535,987,227	7,555,774,615	7,369,100,147
	1人当たり (円)	302,979	316,366	324,301

イ 高額療養費給付 令和6年度支給 18,818件 1,171,517,806円 (1件平均62,255円)

ウ 出産育児一時金給付 被保険者の出産について出産育児一時金を支給

令和6年度支給 39件 12,018,820円

エ 葬祭費給付 被保険者の死亡について、葬祭費を支給

令和6年度支給 207件 10,350,000円

オ 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症により勤務することができず給与等の支払いを受けられない場合に傷病手当金を支給

令和6年度支給 0件 0円

2 後期高齢者医療

(1) 被保険者数の推移 (各年度末現在) (令和7年3月31日現在) (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
75歳以上	22,683	22,686	22,994	23,298	23,684
65歳～74歳	597	566	517	463	413
合計	23,280	23,252	23,511	23,761	24,097

(2) 負担区分別被保険者数の推移 (令和7年3月31日現在) (単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1割負担	22,630	22,586	19,633	19,751	19,853
2割負担	負担区分なし	負担区分なし	3,175	3,225	3,382
3割負担	650	666	703	785	862
合計	23,280	23,252	23,511	23,761	24,097

(3) 令和7年度後期高齢者医療特別会計当初予算のあらまし (単位:千円)

歳入			歳出	
後期高齢者医療保険料	1,469,604		総務費	41,148
使用料及び手数料	142		後期高齢者医療広域連合納付金	2,037,061
繰入金	611,359		諸支出金	1,450
繰越金	1		予備費	3,000
諸収入	1,553			
計	2,082,659		計	2,082,659

(4) 後期高齢者医療保険料 (令和7年度)

所得割率	均等割額	賦課限度額
9.43%	47,600円	80万円

(5) 令和6年度保険料収納状況 (現年分)

(令和7年5月31日現在)

区分	調定額	収納額	収納率
特別徴収	945,110,500円	945,110,500円	100.0%
普通徴収	431,826,200円	427,869,990円	99.1%
合計	1,376,936,700円	1,372,980,490円	99.7%

(6) 療養費及び給付費……前年度の療養費および給付費は7月に確定

療養費<費用額>

(単位:件・千円)

種別	医科入院		医科外来		歯科		診療費計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	14,606	8,753,939	380,669	4,838,992	43,148	563,563	438,423	14,156,494
令和5年度	15,493	9,466,548	378,998	5,010,883	45,336	577,784	439,827	15,055,215
令和6年度	15,381	9,687,981	377,684	4,941,291	48,097	608,462	441,162	15,237,734

(単位:件・千円)

種別	調剤		食事・生活		訪問看護		療養費等		療養費給付計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	287,240	3,416,963	13,554	420,826	1,134	108,671	5,186	65,795	731,983	18,168,749
令和5年度	290,765	3,482,400	14,412	442,576	1,334	127,500	5,478	66,220	737,404	19,173,911
令和6年度	290,950	3,516,102	14,267	444,256	1,256	113,723	5,905	90,930	739,273	19,402,745

給付費

(単位:件・千円)

種別	高額療養費		高額介護合算		葬祭費		保険支給計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	33,421	640,221	1,500	17,325	1,661	83,050	36,582	740,596
令和5年度	50,324	833,006	1,508	16,590	1,593	79,660	53,425	929,256
令和6年度	50,864	865,645	1,482	16,891	1,698	84,900	54,044	967,436

3 福祉医療

(1) 重度心身障害(児)者医療給付の状況……重度心身障害(児)者の医療費自己負担分について助成

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月平均受給対象者数(人)		2,363	2,359	2,391	2,400	2,348
年間	受診件数(件)	61,372	60,840	60,913	63,585	63,189
	給付額(千円)	220,801	218,448	208,626	210,544	209,512
	1件当たり給付額(円)	3,598	3,591	3,425	3,311	3,316
	受診率(%)	2,597	2,579	2,548	2,649	2,691

(2) 子育て支援医療給付の状況……0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの医療費自己負担分について助成

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月平均受給対象者数(人)		13,498	13,160	12,729	14,648	15,085
年間	受診件数(件)	165,157	172,766	177,929	228,517	236,258
	給付額(千円)	330,180	367,420	358,882	476,518	496,123
	1件当たり給付額(円)	1,999	2,127	2,017	2,085	2,100
	受診率(%)	1,223	1,312	1,398	1,560	1,566

(3) ひとり親家庭等医療給付の状況……ひとり親家庭等の医療費自己負担分について助成

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月平均受給対象者数(人)		1,490	1,417	1,359	1,253	1,049
年間	受診件数(件)	19,376	18,942	18,507	18,729	16,868
	給付額(千円)	50,448	47,287	46,940	47,218	42,778
	1件当たり給付額(円)	2,604	2,496	2,536	2,521	2,536
	受診率(%)	1,300	1,336	1,362	1,495	1,608

4 未熟児養育医療

指定医療機関で養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。

	給付決定件数	診療実日数	医療給付(円)
令和2年度	18件	1,174日	4,831,776
令和3年度	11件	598日	2,537,114
令和4年度	22件	1,774日	6,905,304
令和5年度	19件	1,618日	6,680,855
令和6年度	10件	974日	3,757,263

■ 保 健 事 業

1 母 子 保 健

(1) 妊娠届数 (単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届	602	513	501

(2) 生殖補助医療費助成組数 (令和5年度から事業開始)

	令和6年度
助成組数	実64 (延101)

(3) 乳幼児健康診査・7か月児健康相談 (単位：人)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
4か月児健康診査	643	618	633	624	518	505
1歳6か月児健康診査	740	733	658	656	643	638
3歳児健康診査	785	777	731	727	664	664
7か月児健康相談	657	640	647	638	531	515

※令和3年度より「7か月児健康診査」を「7か月児健康相談」に変更

(4) 乳幼児・母性等健康相談 (令和6年度)

- ① 定期相談 543回 2,032件
- ② 不定期相談 957件
- ③ 電話相談 2,332件

(5) 健康教育 (令和6年度)

- ① 離乳食指導 48回 1,018人
- ② 離乳食相談 6回 10人
- ③ 育児教室 13回 268人
- ④ 歯科健康教育 78回 1,840人
- ⑤ 元気キッズ教室(肥満予防) 4回 32人
- ⑥ 思春期教育 2回 153人

(6) 家庭訪問指導 (令和6年度延人数)

- ① 妊産婦訪問 577人
- ② 新生児訪問(未熟児を除く) 88人
- ③ 未熟児訪問 31人
- ④ 乳児訪問(新生児・未熟児を除く) 461人
- ⑤ 幼児訪問 32人
- ⑥ その他 26人

(7) すこやかな子どもを生ま育てるネットワーク推進事業（令和6年度）

① 講演会（オンライン）	1回	89人
② 出前子育て懇談会	4回	149人
③ 広報紙発行	1回	
④ 推進委員会	2回	

(8) 新生児聴覚検査助成事業（令和6年度）

新生児聴覚検査受験者数 470人（うち償還払い24人）

2 予防接種事業

(1) 結核予防事業

乳幼児のBCG、一般住民のレントゲン撮影（令和6年度）

BCG接種者	516人		
レントゲン撮影受診者	18,635人	精密検診受診者	170人
結核発見	0人		

(2) 定期予防接種 (令和6年度)

種 別		対 象 者	接種者数		医 療 機 関 数
			実人数	延人数	
百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ (5種混合)	1期初回	2か月～7歳6か月に至るまで	—	1,341	15
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	23	23	
百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ (4種混合)	1期初回	2か月～7歳6か月に至るまで	—	160	16
	1期追加	1期初回終了後～ 7歳6か月に至るまで	683	683	
ジフテリア・破傷風 (2種混合)	2期	11歳～13歳未満	797	797	26
麻 痺 性 脊 髄 炎	1期	1歳～2歳に至るまで	571	571	20
	2期	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間にある者	725	725	23
日 本 脳 炎	1期初回	6か月～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	—	1,345	24
	1期追加	初回完了後～7歳6か月に至るまで (特例対象者含む)	739	739	
	2期	9歳～13歳未満 (特例対象者含む)	940	940	30
B C G	1歳に至るまで	516	516	10	
ヒ ブ 感 染 症	1期初回	2か月～5歳未満	—	156	13
	1期追加		548	548	
小 児 用 球 菌 性 肺 炎	1期初回	2か月～5歳未満	—	1,493	15
	1期追加		584	584	
子 宮 頸 がん (H P V)	1回目	定期接種 小学6年～高校1年相当の女子	584	584	24
	2回目		496	496	
	3回目		142	142	
	1回目	キャッチアップ接種 平成9年4月2日～ 平成20年4月1日生まれの女性	883	883	
	2回目		844	844	
	3回目		816	816	
水 痘	初回	1歳～3歳に至るまで	570	570	18
	追加	初回終了後3か月後～ 3歳に至るまで	645	645	
B 型 肝 炎	1回目	1歳に至るまで	497	497	15
	2回目		494	494	
	3回目		527	527	
ロ タ ウ イ ル ス 症 感 染	1価	1回目	270	270	10
		2回目	265	265	
	5価	1回目	221	221	10
		2回目	222	222	
		3回目	220	220	
		3回目	220	220	

※特例対象者 H7.4.2～H19.4.1生で20歳未満の者は、未接種分を定期接種として受けることができる。

※日本脳炎予防接種は、定期予防接種実施要領に基づき、特例対象者のうち令和6年度中に18歳となる高校3年生相当の者へ積極的接種勧奨を実施した。

※子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から積極的接種勧奨が差し控えられていたが、国の方針により令和2年11月に対象者へ情報提供を実施、令和4年4月から積極的接種勧奨が再開となった。また、積極的接種勧奨が差し控えられていた期間中に定期接種対象者であった方へ接種の機会(キャッチアップ接種)が提供され、積極的接種勧奨を実施した。

- (3) 高齢者インフルエンザ予防接種（令和6年度）
接種者 24,316人（接種率55.4%）
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防接種（令和6年度）
接種者 10,215人（接種率23.3%）
- (5) 高齢者肺炎球菌定期予防接種（令和6年度）
接種者 457人（接種率19.8%）
- (6) 風しん予防接種費用助成事業（令和6年度）
抗体価検査 36人
麻しん風しんワクチン接種 20人
風しんワクチン接種 37人（うち償還払い1人）
- (7) 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種（令和6年度）
抗体検査 222人 接種者 98人
- (8) 子宮頸がん任意接種費用償還払事業（令和6年度）
償還払い 2人 延 2回

3 成人保健

(1) 保健衛生推進員組織育成事業（令和6年度）

①各地区保健衛生推進員組織の活動支援と組織育成

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
名称	保健衛生推進員会	保健推進員	保健推進員	保健福祉推進員	保健委員	保健推進員
会員数	655人	83人	69人	30人	35人	40人

②鶴岡市保健衛生推進員会連合会の活動支援と組織育成（本所）

リーダー研修の開催（連合会研修会・ステップアップ講座） 年3回実施 参加者 131人

(2) 食生活改善推進事業（令和6年度）

①各地区食生活改善推進員数

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
会員数	209人	65人	36人	16人	11人	21人

②食生活改善推進活動

推進員数	集会		対話・訪問		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
358	907	7,290	133	643	1,040	7,933

(3) 生活習慣病予防事業

①特定健診（国保特定健診、後期高齢特定健診、健康増進事業健診）

（単位：人）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	国民健康保険	9,496	9,586	9,049
	後期高齢者医療保険	7,789	7,894	7,710
	健康増進事業	132	134	133
	計	17,417	17,614	16,892
階層化	積極的支援	243	250	228
	動機づけ支援	682	677	631

※階層化については、国民健康保険の健診のみにおいて実施

※令和4、5年度は法定報告値、令和6年度は翌年4月受付分までの人数

②各種検診受診状況

（単位：人）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
大腸がん検診 （40歳以上）	受診者数	18,177	18,040	17,643
	がん発見者数	43	43	30
胃がん検診 （40歳以上）	受診者数	13,288	13,004	12,460
	がん発見者数	43	53	18
子宮がん検診 （20歳以上）	受診者数	8,631	8,441	8,020
	がん発見者数	0	1	0
肺がん検診 （40歳以上）	受診者数	19,153	19,095	18,635
	がん発見者数	17	11	15
乳がん検診 （40歳以上の偶数年齢）	受診者数	4,040	3,769	3,837
	がん発見者数	11	11	13

※がん発見者数は、令和6年5月末日現在

(4) 集団健康教育実施状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
歯 周 疾 患	9回	207人	10回	226人	23回	367人
ロコモティブシンドローム※1	89回	1,166人	63回	1,019人	75回	1,765人
病 態 別 ※2	54回	1,337人	129回	1,525人	53回	1,330人
薬	0回	0人	0回	0人	5回	98人
一 般	330回	5,135人	251回	4,624人	297回	5,363人
認 知 症 予 防	40回	736人	74回	1,442人	53回	1,199人

※1 運動器症候群 ※2 がん含む

(5) 健康相談実施状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数	活動回数	参加延人数
重 点 健 康 相 談	725回	1,016人	331回	402人	229回	317人
総 合 健 康 相 談	326回	8,702人	535回	8,706人	638回	5,483人
合 計	1,051回	9,718人	866回	9,108人	867回	5,800人

(6) 訪問指導実施状況

(単位：人)

	40歳～64歳		65歳以上		計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
要 指 導 者	74	78	231	242	305	320
閉じこもり予防	1	1	9	9	10	10
介護家族者	1	1	5	5	6	6
ねたきり者	0	0	1	1	1	1
認知症高齢者	0	0	21	23	21	23
そ の 他	10	12	30	35	40	47
合 計	86	92	297	315	383	407

※保健師及び看護師による訪問指導

(7) がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業

・がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の維持向上のため、がんの治療に伴う外見の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成を行う。

- ・助成金の額： 医療用ウィッグ 2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額
乳房補整具 1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数	医療用ウィッグ	50	65	48
	乳房補整具	5	9	4

(8) 中学生胃がん予防事業

・中学2年生の時期にピロリ菌検査を実施し、早期発見・早期治療を行うことにより、将来の胃がん発生を予防する。

- ・実施内容：一次検査、二次検査、除菌治療、成功確認検査

(令和7年3月31日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対 象 者 (人)	1,014	995	978
同 意 者 (人)	843	812	705
同 意 率 (%)	83.1	81.6	72.1
一次検査陽性者 (人)	48	52	32
二次検査陽性者 (人)	24	15	12
除菌治療実施者 (人)	24	15	12
除菌成功者 (人)	22	13	12

4 高 齢 保 健

(1) よい歯の長寿賞表彰事業（令和6年度）

表彰者167人

(2) こころの健康づくり推進事業(令和6年度)

①個別ケア

- ・こころの健康相談 実人数：25人 延べ人数：来所 80人
- ・若者ひきこもり相談 実人数：42人 延べ人数：電話 12人 来所 132人 訪問 66人
- ・市保健師による相談 延べ人数：電話 274人 来所 196人 訪問 108人

②普及啓発

- ・全市講演会 1回 122人（来場 86人 オンライン 36人）
- ・重点地区での健康教室（大山地区、上郷地区）
46回 896人
- ・こころの健康づくり出前講座 10回 234人
- ・上記以外の健康教育 32回 775人
- ・自殺予防週間・自殺対策強化月間にポケットティッシュ等の啓発用品、チラシの配布

③ネットワーク構築

- ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 2回 参加委員 延36人

■ 死因別死亡者数

1 主要死因別死亡者数

（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年
悪性新生物	432	514	476
心疾患	308	328	312
脳血管疾患	130	131	173
肺炎・気管支炎	101	102	112
老衰	202	249	289
不慮の事故	48	57	61
自殺	30	26	26
腎不全	30	30	42
肝疾患	15	12	23
高血圧性疾患	5	14	9
糖尿病	10	14	12
その他	464	486	565
合計	1,775	1,963	2,100

資料：県保健福祉統計年報

■ 救 急 医 療

1 鶴岡市休日夜間診療所（令和7年度予算額 60,823千円）

- 救急医療対策の一環として、昭和49年7月14日に休日診療所を開所した。
- 夜間の救急医療体制確立のため、昭和58年4月3日に休日の夜間診療を開始した。
- 市民の要望に応え、平成16年10月3日に小児科医による診療を開始した。
- 平成19年4月1日に、祝日及び12月31日についても午前中の診療を開始した。
- 平成22年4月1日に鶴岡市総合保健福祉センター内に移転、レントゲン室及び隔離待合室を新設するとともに、患者の利便性を考慮して薬の処方院内処方へと変更した。
- 平成22年10月12日に平日（月曜日～土曜日）の夜間診療を開始した。

所在地：鶴岡市泉町5番30号（平成22年4月1日 馬場町8番22号から移転）
 開所日：「休日」 日曜、祝日（振替休日を含む）、12月31日、1月1～3日
 「平日」 休日除く月曜日～土曜日

診療時間及び診療科：

「休日」 午前9時～正午 内科、小児科、外科
 （4月～11月休診） 午後1時30分～午後5時 内科、小児科、外科
 午後6時～午後9時 内科、小児科、外科
 「平日」（4月～11月、火～金休診） 午後7時～午後9時30分 内科、小児科、外科

従事者：医師1～2人、薬剤師1～2人、看護師2～3人、事務員2～4人

管理運営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託（平成24年度～）

事業開始年度：昭和49年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	区分	開所日数	患者数				住民別			1日平均患者数
			内科	小児科	外科	計	市内	県内	県外	
令和4年度	休日	70	519	531	12	1,062	1,012	14	36	15.2
	平日	164	68	27	1	96	90	3	3	0.6
令和5年度	休日	71	1,503	921	20	2,444	2,218	149	77	31.2
	平日	163	96	41	5	142	128	11	3	0.9
令和6年度	休日	71	1,521	751	10	2,282	2,172	23	87	32.1
	平日	155	110	27	6	143	140	2	1	0.9

2 鶴岡市休日歯科診療所（令和7年度予算額 60,823千円）

- 救急医療対策として、平成22年4月1日、鶴岡市総合保健福祉センター内に鶴岡市休日歯科診療所を開設した。これに伴い、当番医制での休日歯科診療は廃止した。

所在地：鶴岡市泉町5番30号

開所日：日曜、祝日（振替休日含む）、年末年始（12月31日～1月3日）

利用時間：午前9時～正午、午後1時～午後3時

診療科：歯科

従事者：歯科医師、歯科衛生士、事務員各1人

管理運営：（一社）鶴岡地区休日夜間診療協議会に委託

事業開始年度：平成22年度

患者数の状況

（単位：日・人）

	開所日数	患者数	住民別			1日平均患者数
			市内	県内	県外	
令和4年度	70	307	242	57	8	4.4
令和5年度	71	362	284	69	9	5.1
令和6年度	71	379	319	41	20	5.3

■ 医療施設・保健医療従事者数

(1) 医療関係施設数 (令和7年3月31日現在)

(単位:人)

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
病院		6	14
一般診療所		100	213
歯科診療所		48	102
歯科技工所			
施術所			
合計		154	329
許可 病床 数	一般	761	1,657
	療養	276	696
	精神	214	650
	結核	0	0
	感染症	0	4
	診療所 (療養)	54	99
		6	6

資料: 庄内総合支庁保健企画課調べ

(2) 保健医療従事者数 (令和4年12月31日現在)

(単位:人)

		鶴岡市	庄内保健所 管内合計
医師		225	534
歯科医師		69	163
薬剤師		214	484
保健師		75	191
助産師		42	78
看護師		1,232	2,711
准看護師		469	956
合計		2,326	5,117

資料: 山形県健康福祉企画課

「医療施設調査」

山形県地域医療政策課

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の
業務従事者届」

■ 国民健康保険直営診療所 (令和7年度予算額 47,811千円)

1 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所

○開業医の死亡により無医地区となったことから、一次医療を提供する施設として昭和59年に開設し、嘱託医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和62、63年度は常勤医師により診療を行う。

○昭和64年から嘱託医師により週4回（月、火、木、金曜日の午後）診療を行う。

○平成7年から受診者数の減少により、週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

○平成29年から、週1回（金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市上田沢字下中島25番地

開所日：金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後4時

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員2人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和59年度

患者数の状況

(単位：日・人)

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和4年度	50	270	5.4
令和5年度	47	298	6.3
令和6年度	50	291	5.8

2 鶴岡市国民健康保険大網診療所

○無医地区の医療確保を図るため、一次医療を提供する施設として昭和38年に開設し、常勤医師により週2回（火、金曜日の午後）の診療を開始した。

○昭和40年10月から嘱託医師により週3回（月、水、金曜日の午後）診療を行う。

所在地：鶴岡市大網字興屋69番地1

開所日：月、水、金曜日（祝休日を除く）

利用時間：午後1時～午後3時30分

診療科：内科、小児科

従事者：医師1人、看護師1人、事務員1人

管理運営：鶴岡市

事業開始年度：昭和38年度

患者数の状況

(単位：日・人)

	開所日数	利用者数	1日平均利用者数
令和4年度	147	1,032	7.0
令和5年度	139	932	6.7
令和6年度	143	796	5.6

■ 高齢者福祉

1 介護保険

(1) 要介護(要支援)認定者数 (令和7年3月31日現在)

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計
第1号被保険者数	774	943	1,717	1,584	1,359	1,011	1,089	888	5,931	7,648
65歳以上75歳未満	75	90	165	110	124	94	86	72	486	651
75歳以上	699	853	1,552	1,474	1,235	917	1,003	816	5,445	6,997
第2号被保険者数	6	28	34	13	24	14	21	17	89	123
総数	780	971	1,751	1,597	1,383	1,025	1,110	905	6,020	7,771

(2) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 (令和7年3月月報値：令和7年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	302	523	1,176	1,038	591	467	274	4,371
第2号被保険者数	2	19	13	19	10	14	10	87
総数	304	542	1,189	1,057	601	481	284	4,458

(3) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 (令和7年3月月報値：令和7年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者数	12	20	263	285	235	216	109	1,140
第2号被保険者数	0	0	3	5	2	2	3	15
総数	12	20	266	290	237	218	112	1,155

(4) 施設介護サービス受給者数 (令和7年3月月報値：令和7年2月審査分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	1	11	159	323	342	836
第1号被保険者数	0	0	1	10	159	322	340	832
第2号被保険者数	0	0	0	1	0	1	2	4
介護老人保健施設	0	0	64	100	99	143	129	535
第1号被保険者数	0	0	64	100	99	138	128	529
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	5	1	6
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	3	3	15	26	47
第1号被保険者数	0	0	0	3	3	15	26	47
第2号被保険者数	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	65	114	261	479	497	1,416

※同一月に2施設以上でサービスを受けた場合1人と計上しているため、各介護度の施設介護サービスの受給者数の合計と総数(実数)は一致しないことがある。

(5) 令和7年度介護保険特別会計予算のあらまし

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
介護保険料	3,412,320	総務費	194,966
使用料及び手数料	155	保険給付費	15,305,073
国庫支出金	3,893,813	地域支援事業費	475,304
支払基金交付金	4,219,529	介護予防事業費	393,724
県支出金	2,244,262	包括的支援事業・任意事業費	81,580
事業収入・財産収入	3,588	保健福祉事業費	13,559
繰入金	2,294,630	財政安定化基金拠出金	1
繰越金	4,000	公債費・基金積立金	3,589
諸収入	5,624	諸支出金	80,429
		予備費	5,000
計	16,077,921	計	16,077,921

(6) 保険料の額 (65歳以上の者/第1号被保険者)

(令和7年8月1日現在)

対象者		区分	保険料年額
生活保護受給者			
本人市民税非課税	世帯市民税非課税	次のいずれかに当てはまる者 ●高齢福祉年金受給者 ●本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80.9万円以下の者	第1段階 (基準額×0.455) 35,920円
			軽減後 (基準額×0.285) 22,500円
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80.9万円超120万円以下の者	第2段階 (基準額×0.685) 54,080円
	課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える者	軽減後 (基準額×0.485) 38,290円
			第3段階 (基準額×0.69) 54,480円
		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80.9万円以下の者	軽減後 (基準額×0.685) 54,090円
本人市民税課税	本人の前年の合計所得金額が80.9万円以下の者	第4段階 (基準額×0.9) 71,060円	
	第4段階に該当しない者	第5段階 (基準額) 78,960円	
	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の者	第6段階 (基準額×1.2) 94,750円	
	本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	第7段階 (基準額×1.3) 102,640円	
	本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	第8段階 (基準額×1.5) 118,440円	
	本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	第9段階 (基準額×1.7) 134,230円	
	本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	第10段階 (基準額×1.9) 150,020円	
	本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	第11段階 (基準額×2.1) 165,810円	
本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	第12段階 (基準額×2.3) 181,600円		
本人の前年の合計所得金額が720万円以上の者	第13段階 (基準額×2.4) 189,500円		

※ 第6段階～13段階の「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいう。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得のいずれかに係る特別控除額がある場合は、その特別控除額を控除した額で計算される。1～5段階については、合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用いる。

(7) 第1号被保険者保険料段階別分布状況 (令和7年7月14日現在/賦課期日: 令和7年4月1日時点※)

段 階	人数 (人)	割合 (%)
第 1 段 階	4,562	10.56
第 2 段 階	3,869	8.95
第 3 段 階	3,589	8.30
第 4 段 階	4,109	9.51
第 5 段 階	9,100	21.05
第 6 段 階	7,596	17.57
第 7 段 階	5,965	13.80
第 8 段 階	2,392	5.53
第 9 段 階	805	1.86
第 10 段 階	424	0.98
第 11 段 階	223	0.52
第 12 段 階	136	0.32
第 13 段 階	453	1.05
	43,223	100.00

※保険料の賦課期日は毎年4月1日

(8) 介護保険サービス事業者

(令和7年3月31日現在)

サービス種別	事業所数
【居宅サービス】	
①-1 訪問介護 (ホームヘルプ)	27
①-2 訪問型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	22
② 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護	3
③ 訪問看護/介護予防訪問看護	10
④ 訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハビリテーション	5
⑤-1 通所介護 (デイサービス)	38
⑤-2 通所型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)	39
⑥ 通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション	8
⑦ 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与	6
⑧ 短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護	14
⑨ 短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護	7
⑩ 居宅介護支援	30
⑪ 介護予防支援 (居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)	17
⑫ 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護	4
【地域密着型サービス】	
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
② 認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	16
③ 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護	12
④ 認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	25
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6
⑥ 地域密着型通所介護	10
【施設サービス】	
① 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	12
② 介護老人保健施設 (老人保健施設)	7

2 福祉サービスの概要

(1) 日常生活用具給付事業

制度内容：火災警報機、自動消火器、電磁調理器を給付

対象者：満65歳以上のひとり暮らし高齢者等

実施状況（令和6年度）：火災警報器 0台、自動消火器 1台、電磁調理器 0台

(2) 地域包括支援センター

制度内容：介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症関連事業

対象者：一般高齢者、虚弱、寝たきりや認知症高齢者とその高齢者を介護する者等

実施状況（令和6年度）：センター数 11か所、相談実績 27,213件

(3) 紙おむつ等購入費助成事業

制度内容：寝たきり等高齢者に対する紙おむつ購入費の助成

対象者：満65歳以上又は第2号被保険者で、排泄に全介助を要する者であり、市民税非課税の者（生活保護世帯を除く）

支給内容：65歳以上の者は本人の介護保険料段階に応じて、65歳未満の者は本人及び世帯の課税状況により助成限度額を決定

65歳以上 介護保険料段階	65歳未満（第2号被保険者） 本人及び世帯の課税状況	助成限度額 （月額）
第1段階	市民税非課税世帯、かつ、助成対象者の課税年金収入額と合計所得金額の合計から年金収入に係る雑所得を控除した額が80万円以下	7,000円
第2・3段階	上記以外の市民税非課税世帯	5,000円
第4・5段階	助成対象者が市民税非課税	2,000円

実施状況（令和6年度）：助成限度額7,000円 延べ1,103人

助成限度額5,000円 延べ 964人

助成限度額2,000円 延べ2,370人

(4) あんしん見守りコールの設置

制度内容：住居に発信装置を設備し、相談、安否確認、緊急事態への対応を支援

対象者：緊急時において身体虚弱のため機敏な行動の困難なひとり暮らし高齢者等

実施状況：令和7年4月1日現在68台設置

(5) 高齢者住宅等整備資金融資あっせん

制度内容：高齢者専用居室等増改築費融資あっせん（限度額300万円）と利子補給（年利2.3%を上限に120か月以内）

対象者：満60歳以上の高齢者もしくは高齢者と同居する世帯（障害者については別掲）

実施状況（令和6年度）：0件

(6) 老人マッサージ等施術費助成

制度内容：はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成する助成券を交付

対象者：満70歳以上

助成内容：施術1回につき1,000円、1人年6回（10月以降の申請は3回）

実施状況（令和6年度）：交付者629人 実利用者512人

(7) 家族介護者慰労金

制度内容：中重度要介護高齢者等を在宅で介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給

対象者：要介護3以上または相当と思われる高齢者等を、介護サービスを一年間利用せず継続して介護している家族等

実施状況（令和6年度）：5件

(8) 家族介護者交流支援事業

制度内容：在宅で要介護状態の高齢者を介護している家族等を対象にした、リフレッシュ・情報交換・相互交流・介護相談等の機会の提供

実施状況（令和6年度）：実施回数15回 参加者数319人

(9) 転ばない生活支援事業（令和6年度12月開始）

制度内容：転倒の不安がある高齢者が歩行補助用具を使用し、また、住環境を整備することにより、要介護状態に至る外的要因のトップである転倒を予防する

実施状況（令和6年度）：固定手すりの取付6件 シルバーカー購入3件 多点杖購入3件 計12件

3 養護老人ホーム

（令和7年4月1日現在）

施設名	設置主体	所在地	定員	鶴岡市の委託人員
ともえ	(福)恵泉会	北茅原町17-1	70人	66人
思恩園	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23	30人	28人
かたばみの家	(福)かたばみ会	酒田市北千日堂前字松境16	50人	0人
山静寿	(福)恩賜財団済生会支部 山形県済生会	山形市大字沼木字下河原1133-1	50人	0人

4 ケアハウス

施設名	設置主体	所在地	定員
鶴が丘	(福)めぐみ会	茅原町26-27	50人

5 地域包括支援センター

（令和7年4月1日現在）

施設名	設置主体	所在地
地域包括支援センターかたりあい	(福)鶴岡市社会福祉協議会	西新斎町14-26
地域包括支援センターなえづ	〃	ほなみ町3-1
地域包括支援センターくしびき	〃	三千刈字藤掛1
地域包括支援センターつくし	(一社)鶴岡地区医師会	馬場町1-34 (鶴岡地区医師会館内)
健楽園地域包括支援センター	(福)一幸会	陽光町9-20
永寿荘地域包括支援センター	(福)恵泉会	宝田二丁目7-29
鶴岡西地域包括支援センター	(福)思恩会	馬町字枇杷川原23
地域包括支援センターふじしま	(福)ふじの里	藤の花一丁目18-1
地域包括支援センターはぐろ	(福)羽黒百寿会	羽黒町荒川字前田元89 (鶴岡市羽黒庁舎内)
地域包括支援センターあさひ	(福)朝日ぶなの木会	下名川字落合1 (鶴岡市朝日庁舎内)
地域包括支援センターあつみ	(福)あつみ福祉会	温海戊577-1 (鶴岡市温海庁舎内)

6 老人福祉センター等

事業所名	設置主体	所在地
鶴岡老人福祉センター	(福)鶴岡市社会福祉協議会	馬場町13-2
藤島老人福祉センター	〃	藤島字笹花75-6
羽黒老人福祉センター	〃	羽黒町荒川字白山56-1
櫛引老人福祉センター	〃	三千刈字藤掛1

7 生きがい対策

(1) 老人クラブ補助（令和6年度実績）

クラブ数 76クラブ、会員数 2,196人、補助総額 482万円

(2) 高齢者作品展、高齢者指導者研修会の開催、老人福祉センター運営補助金の交付

(3) シルバー人材センター補助

昭和56年7月発足（平成18年3月統合） 令和6年度市補助予算 1,038万円

令和6年度受託6,973件、契約金額3億639万円

■ 障害（児）者福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和6年度 実施状況
移動支援事業	身体障害者の手帳等所有者	外出・社会参加の際、適当な付き添いが得られない場合の、公的機関、会議等への付き添い。	登録者数 144人 延利用者数 376人
声の広報発行	身体障害者手帳の所有者で視覚障害者	録音（カセットテープ、CD）した「広報つるおか」・「市議会だより」を配付（委託）	テープ、 CD配付15人
重度心身障害（児）者福祉タクシー給油利用補助	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の者	障害者の社会参加を進めるために、対象者にタクシー利用費又は給油費の一部を助成する助成券を交付 タクシー券 36枚 給油券 18枚	タクシー券 1,420人 給油券 1,066人
山形県心身障害者扶養共済	知的障害者及び身体障害者（1～3級）等を扶養する満65歳未満の者	障害者を扶養している者を加入者とし、毎月掛金を払い込んでいただき、加入者が死亡、又は、高度障害者となった場合、残された障害者に対し生涯にわたり年金を支給 月額2万円（1口の場合）	加入者数 25人 年金受給者 63人
紙おむつ等購入費助成	重度障害（児）者で、常時失禁状態にある者。生計中心者の所得税額が6万円未満の世帯	生計中心者が所得税非課税で次の(1)(2)に該当する世帯 (1)市民税非課税世帯 月額7,000円 (2)市民税 課税世帯 月額5,000円 (3)所得税6万円未満課税（(1)(2)に該当する世帯を除く） 月額2,000円	支給実員 71人
巡回相談	新規で身体障害者手帳の交付を受けたい者、程度の変更をしたい者、補装具の交付・修理を希望する者	手帳申請、補装具の交付・修理の申請の巡回相談。（年3回）	相談者数 18人
人工透析患者通院交通費支給	人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車を含む）を利用して通院している者で、本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課されていない者	通院距離（往復）に応じて、基準額又は実費のいずれか低い額 15km未満 月額 1,500円 15km以上30km未満 月額 2,000円 30km以上 月額 3,000円	25人
日常生活用具の給付	身体障害者手帳の交付を受けている者（交付種目に応じて手帳等級の制限あり）	特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・吸引器・吸入器・ストマ用装具等の給付又は貸与。用具にはそれぞれ基準額が定められており、原則1割が自己負担となる。	2,144件 19,696,248円
補装具の給付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている者及び難病の者	盲人安全つえ、義眼、補聴器、義手、義足、車いす等の用具の交付及び修理。1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	265件 28,603,675円

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和6年度 実施状況
身体障害者 手帳交付	身体に永続的な障害があり、その障害程度が身体障害者障害程度等級表に該当する者	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	別掲
療育手帳	児童相談所又は知的障害者更生相談所庄内支所において知的障害(児)者と判定された者	障害の内容に応じて、各種福祉制度が利用できる。	障害の程度 A : 437人 B : 780人 計1,217人
精神障害者 保健福祉手帳	精神障害のために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約があり、一定の精神障害の状態にあると認定された者	各種の制度を受けやすくする。税金の減免等。	障害の程度 1 : 103人 2 : 421人 3 : 286人 計 810人
自立支援医療(更生医療・育成医療)給付	心臓、じん臓、肢体等の障害を軽減するための医療が必要な者	1割の自己負担があるが、税額により負担上限が設けられている。	別掲
自立支援医療(精神通院)制度	精神障害及び精神障害に付随する軽易な傷病に対し、入院しないで行われる医療を受ける者	医療費を医療保険と公費で負担し、自己負担を1割とする。(税額により負担上限あり)	受給者数 1,691人
特別障害者手当	精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害状態にある20歳以上の者	支給要件：福祉施設入所者又は3か月以上入院している場合を除く (所得制限有り) 支給額：月額28,840円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 147人
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者	支給要件：福祉施設入所者を除く (所得制限有り) 支給額：月15,690円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 76人
福祉手当	従来の福祉手当の受給者の中で、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない者	支給要件：福祉施設入所者を除く (所得制限有り) 支給額：月額15,690円 支給月：2月、5月、8月、11月	受給者数 2人

2 身体障害者手帳交付者数 (各年度末現在)

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
令和2年度	313	563	89	2,823	1,518	5,306
令和3年度	295	584	84	2,709	1,448	5,120
令和4年度	280	562	82	2,504	1,477	4,905
令和5年度	270	568	82	2,399	1,482	4,801
令和6年度	263	572	77	2,276	1,511	4,699

3 自立支援医療（更生医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公費負担	社会保険	自己負担	合計
令和5年度	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	17	30,022	105,077	15,011	150,110
	肢体	8	382,047	2,560,519	84,334	3,026,900
	心臓	90	13,115,920	54,101,939	591,107	67,808,966
	じん臓	626	52,961,412	49,252,076	1,327,090	103,540,578
	肝臓	8	197,526	507,542	19,992	725,060
	免疫	11	775,793	2,070,307	72,500	2,918,600
	総計	760	67,462,720	108,597,460	2,110,034	178,170,214
令和6年度	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	11	30,726	107,541	15,363	153,630
	肢体	3	125,585	2,372,711	88,744	2,587,040
	心臓	86	3,585,768	145,130,783	876,489	149,593,040
	じん臓	812	96,556,195	86,632,455	1,470,096	184,658,746
	肝臓	14	348,144	1,143,612	40,094	1,531,850
	免疫	17	968,142	3,554,937	88,871	4,611,950
	総計	943	101,614,560	238,942,039	2,579,657	343,136,256

4 自立支援医療（育成医療）給付（各年度末現在）

（単位：円）

		件数	公費負担	社会保険	自己負担	合計
令和5年度	視覚	5	148,264	560,756	15,430	724,450
	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	40	135,799	269,754	18,497	424,050
	肢体	0	0	0	0	0
	心臓	0	0	0	0	0
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	4	92,238	1,062,687	17,375	1,172,300
	総計	49	376,301	1,893,197	51,302	2,320,800
令和6年度	視覚	7	146,994	1,122,482	24,294	1,293,770
	聴覚	0	0	0	0	0
	そしゃく	12	146,254	1,217,538	20,118	1,383,910
	肢体	5	134,321	4,490,584	20,755	4,645,660
	心臓	12	577,308	14,340,686	75,076	14,993,070
	じん臓	0	0	0	0	0
	その他内臓	13	459,604	4,842,518	50,988	5,353,110
	総計	49	1,464,481	26,013,808	191,231	27,669,520

5 障害（児）者自立支援給付状況

（令和6年度実績）

サービス名	サービス内容	件数	給付費（円）
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	2,374	140,905,010
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を要する人に自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、家事の援助を行う。	43	4,634,645
同行援護	移動困難な視覚障害に外出時の移動の援護を行う。	55	1,685,284
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の介護等を行う。	252	63,699,350
生活介護	常時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに創作的な活動、生産活動の機会の提供などを行う。	4,892	978,602,886
短期入所	介護者が病気、事故等により、一時的に介護できなくなった場合、短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。	1,333	37,303,669
施設入所支援	施設に入所する人に入浴、排せつ、食事の介護を行う。	2,398	359,306,121
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う。	0	0
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	585	58,360,216
宿泊型自立訓練	家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	28	2,902,680
就労移行支援	一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	228	28,696,370
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	660	102,281,421
就労継続支援B型	上記A型の非雇用型	7,478	1,033,691,386
就労定着支援	一般企業等に新たに雇用された障害者の就労定着を図るため、本人や企業、医療機関等との連絡調整や指導、助言等の支援を行う。	66	2,335,923
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の支援を行う。	2,763	376,674,171
地域移行支援	施設入所者や入院している精神障害者等に、住居の確保等、地域生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	5	30,900
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。	53	488,070
相談支援事業	障害者（児）に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	4,459	72,001,313
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	624	66,985,129
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等、必要な支援を行う。	12	1,852,480
保育所等訪問支援	障害児の通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	24	766,770
放課後等デイサービス	心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的な指導、集団生活への適応訓練等を行う。	3,915	459,752,882
障害児相談支援	障害者（児）や家族に訪問し、福祉サービス計画の作成等の援助を行う。	1,620	22,493,410
合計		33,867	3,815,450,086

※特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス、高額障害児通所給付費は除く。

■ 母子・父子・寡婦福祉

1 制度の概要

制度(事業)名	対象者	制度内容	令和6年度実施状況
母子・父子自立支援員による母子・父子・寡婦相談	母子・父子・寡婦家庭	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立支援・相談 母子・父子寡婦福祉資金貸付相談	生活相談件数 24件 児童相談件数 7件 生活援護相談件数 178件 婦人相談件数 89件 その他 8件 合計 306件
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を養育している者(所得制限あり)	月額 (全部支給) 第1子 46,690円 第2子以降(1人につき) 11,030円加算 (一部支給) 第1子 46,680円～11,010円 第2子以降(1人につき) 11,020円～5,520円加算	認定者 775人

2 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付状況

年 度	区 分	修 学		就学支度	就職支度	修 業	技能習得	計
		大学等	高 校					
令和4年度	母子	2	0	0	0	0	0	2
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	母子	0	0	1	0	0	0	1
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	母子	0	0	0	0	1	0	1
	父子	0	0	0	0	0	0	0
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0

■ 児 童 福 祉

1 制度の概要

(手当関係)

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和6年度実施状況
児 童 手 当	高校生年代までの児童を養育している者	(第1子2子) 3歳未満 月額 15,000円 3歳～高校生年代まで 月額 10,000円 (第3子以降) 一律 月額 30,000円	受給者数 7,715人 支給対象児童数13,562人 (R7.2月末現在)
特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する児童(満20歳未満)を養育している者	児童1人につき 1級 月額 56,800円 2級 月額 37,830円	障害等級 1級 82人 2級 167人 (R6.12月末現在)

(相談・その他)

制度(事業)名	対 象 者 等	制 度 内 容	令和6年度実施状況
子 育 て 支 援 センター事業	乳幼児のいる家庭	遊び場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、子育て情報の発信、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 2,070件 講座等 57回 支援サークル数 14サークル
地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる家庭	保育園等内に子育て支援センターを設け、遊び場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、子育て情報の発信、育児講座、サークル支援等の各種事業を実施	相談件数 1,954件 講座等 840回 支援サークル数 11サークル
発 達 障 害 児 支 援 事 業	幼児の発達を心配している家庭や園	発達相談、保護者療育研修会の開催、親子療育支援教室の実施、園訪問、支援者向けの療育研修会の開催	相談件数 191件 園訪問 167件 保護者療育研修会 5回 支援者向け研修会 2回
フ ァ ミ リ ー ・ サ ポ ー ト ・ センター事業	育児援助の依頼と協力に関し、あらかじめ登録している会員(年齢、資格要件等なし)	会員相互の援助活動の仲介業務のほか、会員を対象にした講習会・交流会等を開催 援助基本報酬 1時間 600円	会員数 203人 援助回数 1,077回 (実回数)
妊 婦 支 援 給 付 金 事 業	妊産婦	妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施 1回目:妊婦1人につき5万円 2回目:妊娠しているこども1人につき5万円	給付者数 511件 出産応援金 511件 子育て応援金 517件
一 時 預 かり 事 業	家庭での保育が一時的に困難となる家庭(6か月～就学前児童)	月12回を限度に、保育園17か所で保育を実施 (保育料【給食費含む】) 3歳未満 日額 3,000～3,300円 3歳以上 日額 2,000～2,250円	利用延人数 1,224人
子 育 て 短 期 支 援 事 業	保護者が疾病や冠婚葬祭などで養育が一時的に困難となった児童(小学生以下)	1週間を限度に下記施設で養育実施(所得に応じ利用者負担あり) 2歳未満 鶴岡乳児院 2歳以上 七窪思恩園	利用延人数 23人 利用延日数 50日
病 児 保 育 事 業	生後2か月から小学6年生までの児童で医師が利用を認めた者	病中・病後にあつて、集団保育が困難かつ自宅での保育もできない期間、専門の看護師と保育士のいる施設で、一時的に児童を保育する。 (課税状況により減免あり) 利用料日額 2,000円	利用延件数 386件

2 児童福祉施設等の設置状況

(1) 保育所等

ア 認可保育所

(令和7年4月1日現在)

施設名	所在地	経営主体	認可年月日	定員	現員
かたばみ保育園	家中新町	鶴岡市	昭和23. 7. 1	100人	80人
西部保育園	新海町	〃	〃 52. 4. 1	100	64
南部保育園	陽光町	〃	〃 48. 4. 1	140	106
市 経 営 計 (3)				340	250
東部保育園	日出一丁目	社会福祉法人恵泉会	昭和25. 4. 1	120	108
松原保育園	宝町	〃	平成18. 4. 1	110	108
荘内教会保育園	本町三丁目	社会福祉法人地の塩会	昭和23. 11. 22	60	50
常念寺保育園	睦町	社会福祉法人和順会	〃 28. 2. 9	120	107
常念寺保育園分園	睦町	〃	〃 28. 2. 9	30	18
道形保育園	道形町	社会福祉法人道形保育会	平成18. 3. 31	80	86
由良保育園	由良一丁目	由良保育園運営委員会	昭和42. 4. 1	45	15
大山保育園	大山二丁目	社会福祉法人大山仏教慈善団	〃 23. 8. 17	150	105
大山保育園分園	大山二丁目	〃	〃 23. 8. 17	40	35
栄保育園	播磨	社会福祉法人栄保育会	〃 43. 12. 2	50	39
大泉保育園	白山	社会福祉法人大泉保育会	〃 48. 12. 1	90	81
湯田川保育園	藤沢	社会福祉法人湯田川保育会	〃 49. 2. 14	40	27
民田保育園	民田	社会福祉法人民田保育会	〃 53. 4. 1	40	37
上郷保育園	みずほ	社会福祉法人上郷保育会	〃 57. 3. 31	40	32
黄金保育園	青龍寺	社会福祉法人黄金保育会	〃 62. 3. 31	70	54
ひばり保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・松並保育会	平成9. 3. 31	70	60
ほなみ保育園	高田	社会福祉法人京田保育会	〃 11. 3. 30	90	88
藤島こりす保育園	藤の花一丁目	社会福祉法人ふじの里	〃 16. 4. 1	170	102
藤島くりくり保育園	藤島	〃	昭和45. 4. 1	90	66
大東保育園	羽黒町手向	社会福祉法人羽黒百寿会	〃 43. 4. 1	45	14
貴船保育園	羽黒町後田	〃	〃 44. 4. 1	120	96
いずみ保育園	羽黒町市野山	〃	平成9. 3. 31	120	71
くしびき保育園	上山添	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	〃 9. 3. 31	60	48
くしびき西部保育園	上山添	〃	〃 24. 3. 29	110	102
朝日保育園	下名川	社会福祉法人朝日ぶなの木会	昭和52. 4. 1	120	51
あつみ保育園	温海	社会福祉法人あつみ福祉会	〃 41. 4. 1	50	47
鼠ヶ関保育園	鼠ヶ関	〃	〃 47. 4. 1	40	39
民 間 経 営 計 (27)				2,170	1,686
合 計 (30)				2,510	1,936

イ 認可保育所の年齢別児童数

(令和7年4月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
67人	301人	343人	403人	393人	429人	1,936人

ウ 認定こども園

(令和7年4月1日現在)

類型	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	利用定員	現員
幼連携保型	城南幼保園	のぞみ町	学校法人鶴岡城南学園	平成27. 4. 1	120人	95人
幼連携保型	りっしょう子ども園	西新斎町	社会福祉法人立正会	平成27. 4. 1	90	86
幼連携保型	美咲こども園	美咲町	社会福祉法人恵愛会	平成30. 3. 20	95	90
幼連携保型	ちわら菜の花こども園	茅原	社会福祉法人道形保育会	令和 2. 3. 30	105	98
幼連携保型	大宝幼稚園	大宝寺町	学校法人羽陽学園	令和 2. 3. 30	135	102
幼連携保型	ちとせはぐくみ園	稲一丁目	社会福祉法人はぐくみ会	令和 2. 3. 30	75	73
幼連携保型	若葉幼稚園	若葉町	学校法人キリスト教 若葉学園	令和 3. 3. 31	45	38
幼連携保型	マリア幼稚園	馬場町	学校法人双葉学園	令和 3. 3. 31	150	123
幼連携保型	三瀬保育園	三瀬	社会福祉法人三瀬保育会	令和 2. 3. 30	75	52
幼連携保型	新形こども園	新形町	社会福祉法人新形愛育会	令和 4. 3. 29	105	78
幼連携保型	たがわこども園	田川	社会福祉法人田川保育会	令和 7. 3. 31	45	18
幼稚園型	鶴岡幼稚園	泉町	学校法人鶴岡学園	平成28. 3. 2	85	59
幼稚園型	和光幼稚園	我老林	学校法人いつき学園	平成30. 3. 2	35	29
幼稚園型	いなば幼稚園	藤島	学校法人いなば学園	平成27. 3. 31	25	19
幼稚園型	みどり幼稚園	大塚町	学校法人齋藤学園	令和 4. 3. 29	140	86
保育所型	美咲の森こども園	美咲町	社会福祉法人恵愛会	令和 3. 3. 31	95	74
保育所型	にしごう保育園	下川	社会福祉法人湯野浜・ 松並保育会	平成27. 3. 31	35	19
合 計(17)					1,455	1,139

エ 地域型保育施設

(令和7年4月1日現在)

類型	施設名	所在地	経営主体	認可年月日	利用定員	現員
小規模	ニチイキッズつるおか駅前保育園	大宝寺町	株式会社ニチイ学館	平成28. 3. 31	19人	13人
小規模	ニチイキッズつるおか天神保育園	大東町	株式会社ニチイ学館	令和 2. 3. 31	19	13
小規模	ベビー&キッズルームばあば・ぱぱ	千石町	一般社団法人GLEAP	平成28. 3. 31	9	5
事業所内	鈴の音保育園	苗津町	社会福祉法人恵泉会	平成28. 3. 31	12	10

オ 届出保育施設等（認可外保育施設・企業主導型保育施設）

（令和7年5月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	職員数	児童数	保育料
ベビー&キッズルームばあば・ママ	苗津町	個人	1人	—人	一時預かりのみ700円～
鶴岡幼稚園（幼稚園付随保育機能）	泉町	（学）鶴岡学園	5	12	22,000円
みどり幼稚園（幼稚園付随保育機能）	大塚町	（学）齋藤学園	6	14	25,000円
やまのこ保育園 home	大宝寺	Spiber株式会社	19	16	4,000円～40,000円
やまのこ保育園	北京田	〃	21	30	4,000円～40,000円
石塚友花	訪問型	個人	1	—	一時預かりのみ2,000円～
キッズライン菅原	訪問型	個人	1	4	1,300円～
齋藤ひとみ	訪問型	個人	1	0	1,400円～

（2）児童館

（令和7年4月1日現在）

施設名	所在地	経営主体	許可年月日	児童厚生員	館長
中央児童館	苗津町	（福）鶴岡市社会福祉協議会	平成12. 2. 1	4人	1人
鶴岡西部児童館	淀川町	〃	〃 21. 4. 1	3	1
鶴岡南部児童館	文園町	〃	〃 25. 4. 1	3	1
陽光児童館	柳田	〃	〃 26. 4. 1	3	1
大山児童館	大山三丁目	〃	〃 17. 4. 1	2	1
藤島児童館	藤島	（学）いなば学園	昭和41. 10. 1	2	1

3 放課後児童クラブ (学童保育所)

(令和7年5月1日現在)

学区等	施設名	所在地	経営主体	登録児童数	保育料(※)
第一学区	第一学区学童保育所	文園町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	248 ^人	11,600 ^円
第二学区	第二学区学童保育所	苗津町	〃	101	11,600
〃	ばあばままキッズ	苗津町	(一社)GLEAP	19	10,000
第三学区	第三学区学童保育所	若葉町	第三学区学童保育の会	202	12,000
〃	SORAI放課後児童クラブ	北京田	(株)SHONAI	129	12,000
第四学区	第四学区学童保育所 太陽の子	柳田	(福)鶴岡市社会福祉協議会	225	11,600
第五学区	第五学区放課後児童クラブ	切添町	(特非)にじいろbase	196	12,000
第六学区	第六学区学童保育所 ゆりのき	小淀川	第六学区学童保育所ゆりのき 運営委員会	74	11,000
〃	鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	淀川町	(福)鶴岡市社会福祉協議会	121	10,600
斎	放課後児童クラブ いっつ	我老林	斎地区社会福祉協議会	85	7,000
京田	京田きらきらの家 よいこの家	高田	京田小学校学区 学童保育所運営委員会	76	8,000
黄金	黄金放課後児童クラブ	青龍寺	(福)民田保育会	46	4,000
大泉	大泉学童保育所	白山	大泉学童保育会	56	11,000
大山	大山放課後児童クラブ	大山三丁目	(福)鶴岡市社会福祉協議会	113	10,600
藤島	藤島児童クラブ	藤島	(学)いなば学園	123	10,000
羽黒	泉学童保育所	羽黒町荒川	(福)羽黒百寿会	48	9,000
〃	広瀬学童保育所	羽黒町後田	〃	56	9,000
櫛引	櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	上山添	(福)櫛引福寿会	56	9,000
〃	櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	黒川	〃	29	9,000
朝日	朝日学童保育所	下名川	(福)朝日ぶなの木会	56	8,000
温海	温海放課後児童クラブ あつまっこクラブ	温海	(福)あつま福祉会	53	6,500
合 計				2,112	

※1～3年生の児童の基本的な月額保育料

■ 生活保護

1 生活保護の推移

(単位：世帯・%・人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被保護世帯数		1,125	1,359	1,149	1,140	1,155	1,173
被保護人員		1,352	1,377	1,351	1,328	1,331	1,332
1,000人当りの保護率		10.7	10.9	11.0	11.1	11.2	11.4
(同、山形県)		(7.3)	(7.3)	(7.4)	(7.3)	(7.4)	(7.4)
扶 助 別 世 帯 数	生活扶助	974	972	965	950	959	960
	住宅扶助	812	828	822	816	826	830
	教育扶助	34	34	27	23	19	17
	介護扶助	377	378	382	372	385	398
	医療扶助	963	970	984	979	1,002	1,010
扶 助 別 人 員	生活扶助	1,172	1,158	1,139	1,111	1,104	1,093
	住宅扶助	985	996	978	954	952	940
	教育扶助	57	58	46	38	31	27
	介護扶助	385	383	386	378	389	401
	医療扶助	1,102	1,092	1,105	1,091	1,109	1,116
保護開始世帯		12	12	13	12	13	15
保護廃止世帯		10	11	13	13	12	13

(福祉行政報告例：年度平均値、停止世帯除く)

※保護開始、廃止世帯数は月平均値

※令和6年度山形県保護率は6年度生活保護の実施状況（令和7年1月分）

2 世帯別、就労別被保護世帯の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高 齢 者 世 帯	530	545	574	626	661	678
母 子 世 帯	30	27	23	24	23	19
傷 病 障 害 世 帯	342	331	324	324	322	324
そ の 他 の 世 帯	223	241	229	167	149	152
就 労 者 の い る 世 帯	201	199	199	198	189	182
就 労 者 の い な い 世 帯	924	945	949	944	966	988

(福祉行政報告例：年度平均値)

3 生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生 活 扶 助 費	573,492	561,280	554,372	546,115	562,854	560,099
住 宅 扶 助 費	255,934	260,960	263,182	261,727	267,340	269,622
教 育 扶 助 費	6,972	7,508	5,806	4,433	2,252	3,680
介 護 扶 助 費	80,970	75,139	71,519	70,085	68,917	76,914
医 療 扶 助 費	1,102,927	1,054,701	1,054,678	1,099,550	1,068,027	1,251,147
出 産 扶 助 費	0	492	249	193	530	439
生 業 扶 助 費	3,341	3,970	3,770	1,971	3,046	4,438
葬 祭 扶 助 費	4,462	2,914	3,832	2,749	2,139	3,099
小 計	2,028,106	1,966,964	1,944,717	1,986,823	1,975,105	2,169,438
施 設 事 務 費	28,336	27,022	28,226	33,662	44,207	52,430
合 計	2,056,442	1,993,986	1,972,943	2,020,485	2,019,312	2,221,868

■ 災害一時援護

制度(事業)名	対 象 者	制 度 内 容	令和6年度実施状況
災害見舞金	災害により被害を受けた世帯の世帯主	全壊、全焼、全流出 1世帯50,000円 半壊、半焼、床上浸水 1世帯20,000円	全焼・全壊 3件 半焼・半壊 5件 床上浸水 14件
災害死亡者弔慰金	災害により死亡した者の遺族	1人につき30,000円	0人

■ 中国残留邦人等支援給付

現 況 (令和7年3月現在)

・ 特定中国残留邦人等 1世帯 1人

■ 民生委員児童委員

1 定 員 : 349人

2 令和6年度の活動状況

相 談 ・ 支 援 件 数					
内 容 別	在 宅 福 祉	261	分 野 別	高 齢 者 に 関 す る こ と	3,593
	介 護 保 険	193		障 害 者 に 関 す る こ と	281
	健 康 ・ 保 健 医 療	323		子 ど も に 関 す る こ と	541
	子 育 て ・ 母 子 保 健	55		そ の 他	628
	子 ど も の 地 域 生 活	251		計	5,043
	子 ど も の 教 育 ・ 学 校 生 活	180	そ の 他 の 活 動 件 数		
	生 活 費	65	調 査 ・ 実 態 把 握	4,329	
	年 金 ・ 保 険	26	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力	4,950	
	仕 事	43	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	7,647	
	家 族 関 係	181	民 児 協 運 営 ・ 研 修	8,403	
	住 居	64	証 明 事 務	451	
	生 活 環 境	304	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	40	
	日 常 的 な 支 援	1,959	訪 問 回 数	90,010	
そ の 他	1,138	連 絡 調 整 回 数	15,673		
計	5,043	活 動 日 数	42,288		

3 民生児童委員サポーター制度

民生児童委員の業務負担軽減と人材育成を目的に、民生児童委員が個別の住民に業務の分担を依頼し、「サポーター」として活動いただくもので、市はサポーターを委嘱するとともに活動費を支給し、ボランティア保険への加入を行う。

■ その他の福祉資金制度

(令和7年4月1日現在)

資金（制度）名	生活福祉資金貸付	たすけあい資金貸付
貸付対象	低所得・障害者・高齢者世帯、生活保護世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難な世帯（所得制限あり）※貸付対象経費により異なる	低所得世帯で他から必要な援助・融資を受けることが困難で一時的な生活困窮世帯（所得制限あり）
資金使途	総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）福祉資金（福祉費、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）不動産担保型生活資金	次の収入までの、必要最低限度の生活費
貸付限度	資金の種類により異なる	5万円以内で必要と認められる金額
貸付利率	○総合支援資金、福祉資金(福祉費)は連帯保証人あり⇒無利子、連帯保証人なし⇒年利1.5% ○福祉資金(緊急小口資金)、教育支援資金は無利子 ○不動産担保型生活資金は年利3%か長期プライムレートのうち低い方	無利子
償還期間及び方法	償還 資金の種類により異なる 据置期間 2か月～6か月以内 償還期間 おおむね1年～20年以内 償還方法 年賦、半年賦、月賦による元利均等	状況に応じ10か月以内の月賦又は一括償還
担保・保証人	原則県内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上	原則市内在住の連帯保証人（65歳未満）1人以上